

町内巡回バス、9月で廃止 新しいコミバスは有料に！

6月定例議会の一般質問で、「町内巡回バスが9月で廃止、10月から新たにコミュニティバスを運行する」件について質問しました。(詳細は2ページ目に掲載)

新たな計画では、まず1点目にコミュニティバス(須走-北郷-定橋-アウトレット)は有料になり、1500~3000円の徴収を考えている点です。

当局はその理由を「受益者負担はやむを得ない」という判断です。ただ、公共交通サービスを実施している他の市町はワンコインで実施している市町も多くある中、距離別上限運賃は設定するにしても、明らかに住民サービスの低下であり、おおいに問題にしなければなりません。

それより大きな問題は、須走-北郷-定橋-アウトレットの3ル-

住民サービス低下の懸念が広がる

ト以外の地域は「後回し」にされた点です。この地域は「空き時間を活用し、本数が減少しても継続できるように対応したい」という当局者ですが、将来的にアマンダ化構想は具体化していないことが判明しました。やはり「コミバスルート以外は「後回し」感は否めません。

小山地区、生土地区、中島地区、湖船・柳島地区、樺曲・南樺曲地区、上野・中日向・大御神地区はやはり取り残される結果となります。この地区は利用者も少ないからいいというのでしょうか？

実際に、南樺曲から送迎サービスをしていない病院への行き来で巡回バスを利用している高齢者の方は「そうだったら困る」と嘆いておられました。

町は「町の東西の利便性を高める」

日本共産党
こんにちば高畑です
NO.17



◀ 発行 ▶
日本共産党小山町後援会
高畑ひろゆき後援会
〒 410-1304
小山町藤曲 348-2
TEL&FAX 76-2448
PCアドレス
kctakahata@kctc.ne.jp



上記のQRコードを携帯電話やスマートフォンで取り込めば、高畑博行ブログを開けます。フェイスブックやツイッターの情報もぜひご覧ください。



と言っていますが、逆に、不便になり、困る人が出るのも事実です。

小山町の町民性というか、奥ゆかしく物事を荒立てない性格からか、堂々と文句を言う人は少ない小山町民ですが、みなさん、黙っていること、こうして、ほとんど住民サービスは削られてしまいます。

お得意の「町はお金がない」という言い訳で、押し切られてしまっています。みなさん、ぜひ声を上げてください。そうしないと、ますます住みづらくなります。

町に限り、結局は結局を捨てて他の市町に移り住んで行く結果になります。

http://blogs.yahoo.co.jp/k_c_takahata

議会レポート
6月議会一般質問

（いずれも全文ではなく、主要部分の要約文です。）

（1）小山町公共交通総合連携計画について

小山町地域公共交通総合計画（金太郎公共交通計画）の概要報告書（案）によると、9月で今までの町内巡回バスを廃止し、新たなコミュニティバスへ切り替えるという。そこで質問する。

Q 12年間運行してきた町内巡回バスの評価と課題は？また、新たな計画についての町長の考えは？

A（町長）利用者は年間約4万人、うち、約半数は通学通園利用者。一般利用者の7割は高齢者、生活交通としての利用が主。バスの老朽化、運行経費も課題。

Q 新たなコミバスの時刻、本数、バス停などの詳しい運行計画を伺いたい。

A（以下、町長戦略課長）ルートは2ルート。本数は5往復、時間とバス停は調整中。
※ 結果的には3ルートになった。

Q なぜ2ルートに減らしたのか？2ルートから外れた地域住民にとっては負担と不安があるが・・・。

A アンケートや地区懇談会の結果から町の東西方向となる須走と北郷と足柄を結ぶルートの確立が必要と判断し、整理しました。

Q 有料化はどういう価格設定を考えているのか？（ワンコインか、距離別なのか）有料化は住民サービスの後退や利用者の減少に繋がりはしないか？

A 受益者負担はやむを得ない。運行経費の15%（キロメートルあたり52円）の負担をお願いしています。運行開始後も評価と改善を繰り返していきたい。



Q 2ルートから外れる地域の対策は「後回し」でいいのか？2ルート以外はアマンD方式も検討されているようだが、この地域のサービス実施時期の目安は？

A パブリックコメントでもこの地域の運行中止は適当でないという意見があった。本年度中に結論を出し、スクールバスの空き時間を活用し、本数が減少しても継続できるように対応したい。

Q 運行マップや時刻表等の具体的改善策はどう具体化する考えか？

A 公共交通マップや時刻表の作成、利用促進事業について、国庫補助が活用できるので、今年度中に策定を進めたい。

Q 車両サイズ、バリアフリー化などの詳しい構想について伺う。

A 平成27年度中に新規車両を導入したい。愛称やデザインなども公募していく考えています。

Q 通園、スクール、通学バスの検討についても伺う。

A マイクロバスとワゴン車を専用車両とし、10月から正式に開始予定。須走地区から小山高校への通学バスはコミュニティバスにより対応したい。

(2) 健康福祉会館3階のリニューアルについて

「ゆったり湯」を取り壊し、改修する方向で動き出しているが、後々の利活用についてどう考えているのか伺いたい。

Q 「健康福祉会館」というネーミングと設立当初の理念があるはず。それを考えた時、市民の健康増進の拠点としてどうあるべきと考えるか？

A (町長) 平成25年で年間3万9千人の利用がある。今後も、市民の健康増進、福祉向上、コミュニティーの拠点として考えています。

Q 「ゆったり湯」跡をフローリングスペースにするという話を伺っている。そのスペースの具体的利用構想について、どう考えているのか質問する。

A (健康増進課長) 災害時の避難所、平常時には各種運動教室やさまざまな利用形態を検討していると考えています。

Q 長束町の「ウェルビアナがいずみ」内にあるマシンルームやトレーニングルームのような検討はしないのか？

A 若い世代に魅力ある施設も大切な

で、当局における地域の人口構成や地域特性を踏まえて運用を考えてまいりたい。マシントレーニングは総合体育館内にあるので、健康福祉会館ではストレッチや軽運動、ヨガなどの運動等の場として考えています。

Q 総合体育館内のトレーニングルームはなぜ利用頻度が低いのか？

A (生涯学習課長) 月平均、平成23年度が130人、平成24年度が106人、平成25年度は41人です。専任トレーナーが不在、民間のトレーニング施設がある、マシンの老朽化などが原因だと考えています。



健康福祉会館3Fの「ゆったり湯」跡



ウェルビアナがいずみのマシンルーム



小山町総合体育館内のトレーニングルーム

Q マシンルームを新たに健康福祉会館内にオープンしたらその話題性は極めて大きい。それを公設民営方式でやるのもひとつの方法と考えるがどうか？

A トレーニング室は従来通り総合体育館内施設としたい。健康福祉会館内の運営委託については検討してきたい。

筋トレ中心のマシンは体育館へ、ストレッチや有酸素運動中心のマシンは健康福祉会館へというように住み分けをすればいい。安易な会議や集会ができる部屋、災害時の避難場所で終わらせるのではなく、ぜひ前向きな利活用の検討を期待して私の質問を終わる。

黙ってられない！町内で街頭宣伝を開始

打てば響く
みなさんの反応

5月に入ってから、隔週ぐらいのペースで町内での街頭演説を開始し、各地をまわり始めました。

なぜ、街頭宣伝を積極的に始めたかという点、来年の統一地方選まで10か月ということももちろんありますが、それより中央政界の動きが余りにも、右旋回であり、危険な動きに歯止めがかからない状況があるために、たいへんな危機感を感しているからです。

昨年、連日国会を取り巻く多くの国民の反対の声を押し切って、希代の悪法である秘密保護法が成立しました。まさに、戦前戦中の治安維持法下の言論統制の時代に突る恐ろしさを感じました。

ところが、今年に入って、安倍首相は集団的自衛権行使を、憲法を歪えずに解釈改憲で閣議決定して踏み切ろうと画策し始め、同じ与党の公明党を解き伏せ、ついに閣議決定を強行しました。

これはどういふものかといえは、日本が直接他国から武力攻撃を受けなくても、同盟国が第三国と戦闘状態に入った場合、自衛隊を派遣し共に戦闘に加わるというものです。過去の内閣は、平和憲法のもとで、自衛隊の海外派兵はアフガン侵攻やイラク戦争の時も「後方支援」

にとどめ、直接戦闘行為には加わりませんでした。ところが、今回の集団的自衛権行使は「歯止め」がなく、日本を海外で戦争する国に変節させる危険性がたいへんあります。

街頭演説では、こんな集団的自衛権行使の危険な内容を話したり、原発再稼働問題では福井地方裁判所の大飯原発3・4号機の再稼働を認めないという画期的な判決について話したり、このまま黙っていたら来年10月には消費税は10%に引き上げられてしまうという話などをしていきます。

その他にも教育委員会改憲法を通して、医療・介護サービスへの切り捨ての医療・介護総合法を自民・公明両党の賛成で強行し、大幅な社会保障の後退をさせました。

これらをバラバラな事象としてとらえてはなりません。これらは全て安倍内閣の極めて危険な右旋回の政治の現れだということです。どう考えても、戦後一番危険な内閣なのに、なぜ内閣支持率が高いのか、疑問でなりません。

こんな情勢に危機感があるからこそ街頭で話しをさせていただいているわけですが、たいへん嬉しいのは、そんな私の10分程度の演説を、足を止めてずっと聞いて下さる人、手を振って激励してくださる人、差し入れまで持っ



5月に小山駅前通りで街頭演説をする高畑議員

て来てくださる人と、多くの人が励ましてくれます。そんな人々に元気をもらいながら、国政や市政について奮闘しています。

一日にどう頑張ってもらう6箇所が限界ですし、平日ですと学校や幼稚園・保育園周辺は避けるので、まだまだ町内全域とは到底いきません。今後は、宣伝カーだけでなく、ハンドマイクでも気軽に出掛けようと考えています。

お近くで演説を聞くチャンスがあったら、ぜひ耳を傾けてください。



国会議員との交流



井上哲士 参議院議員と

佐々木憲昭 衆議院議員と

ここ最近、いろいろな催しに出席する機会があり、その席で講演などをしてくださる国会議員と交流する機会が多いです。浜岡原発の再稼働問題を考えるシンポジウムでは、参議院議員の井上哲士さんと川口滔津市議や岡本祐野市議と写真におさまり(写真左)、沼津市で行なわれたつどいでは衆議院議員の佐々木憲昭さんとツーショットを写してもらいました。

このような席で分かったことは、静岡県東部地区の共産党のホームページやブログ・フェイスブックなどを国会議員さんたちもこまめにチェックしてくれており、静岡県東部の動きも把握して下さっていることです。それは、たいへん有り難いことだと感じました。

長野県に視察に行く



町議会無党派の4人で合同個人研修に出掛けました。場所は、長野県の本岡町と飯田市です。

本岡町は、町営生活交通路線があり、幹線バス、巡回バス、乗合タクシーを取り入れています。その詳細について研修してきました。

また、飯田市は太陽光発電システムを〇円で設置できる施策を実施している点や、小山町でも大御神で取り入れる予定のラウンジアウト型交差点の実態などを視察してきました。

どちらも、小山町の今後進むようとしていく施策と関連があるだけに、本町の取り組みに少しでも生かすことができたいので、機会あることに遊言していきたいと思っています。

4～6月の主な活動日誌

4月

- ◆1 住民の会 ◆2 保育園入園式 ◆3 議会広報特別委員会 ◆4 地区委員会総会(沼津) ◆5 小中学校入学式 ◆6 幼稚園入園式 ◆7 議会広報特別委員会 ◆8 結沢川、酒匂川流域水防委員会 ◆9 内通寺大祭、ご開帳見学 ◆10 住民の会一周年記念「櫻の村」上映会 ◆11 成美地区協議会 ◆12 都市計画マスタープラン説明会 ◆13 社会福祉協議会評議員会 ◆14 おやまの杜竣工式 ◆15 ウェルビーナが必ずみ訪問

5月

- ◆2 アメーラトマト説明会 ◆3 金太郎香まつり ◆4 7 街宣 ◆5 林業活性化研修 ◆6 地区委員会総会(沼津) ◆7 御殿場市内平和行進 ◆8 23 街宣 ◆9 浜岡原発を考えるシンポジウム ◆10 香の一言演播 ◆11 御殿場市内街宣 ◆12 社会福祉協議会評議員会

6月

- ◆1 街宣 ◆2 4 6月定例会開会 ◆3 富士山後援会実行委員会 ◆4 沼津市財天例大祭 ◆5 本会議一般質問、議会広報特別委員会 ◆6 文教厚生委員会、おやまの杜視察 ◆7 15 おやま町民会講演会 ◆8 17 人間ドック ◆9 18 街宣 ◆10 20 本会議最終日、議員懇談会、議会改革特別委員会分科会 ◆11 富士山世界文化遺産講演会(富士市) ◆12 22 あじさい祭り、共産党系丸ごと知る会(沼津) ◆13 25・26 無党派議員合同個人研修(長野県) ◆14 27 街宣 ◆15 28 健康フェスタ ◆16 29 町民スポーツ祭開会式

困ったことは黙っていない



最近、私の自宅付近の道路上で2か所の問題点がありました。一つめは、アスファルトに穴があき、その穴がしだいに大きくなってしまったので、建設課に連絡して穴埋め作業をしていただいた件です。

二つめは、明らかに漏水があり、道路にできた穴から水が溢み出ていたために、上下水道課に伺い、スマホで撮った映像を見ていただき、漏水工事の対応をしていただいた例です。

どちらも、役場担当課はすばやい対応をしてくれました。このように、もし困ったことがあったら、黙っていないで、私でも、直接役場でもご一報ください。きつとすばやい対応をしてくれると思います。

雑記帳

高畑くんのひとりごと

なるべく頻りに情報発信しているSNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター）ですが、ブログのアクセスが5千五百を超えました。それだけ、みなさんが読んでくださるわなので、今後頑張ってください。と思っています。



◆ 今年もアンネのバラがみごとな花をつけてくれました。図書館のアンネフランクの蔵書が破かれる事件が続いただけに、平和の象徴的バラは、これからも大切に育てていきたいと思っています。



◆ 御殿場での平和行進に参加、御殿場では副市長・議長が直接ペンナントや協賛金を手理してくれました。それに反し、小山町は今年からペンナントも協賛金も打ち切った。「平和」に対して何という冷感な態度だろっか？

もちろん、未だに「核兵器廃絶平和都市宣言」を小山町は行なっていません。

◆ 兵庫県議会議員の「坂の記者会報」は呆れるばかりです。小山町では政務活動費（年間15万円）の報告は1円まで領収書添付が義務付けられています。税金を便わせてもらっわけですから当たり前のことです。

◆ 議員は、祭りや催しでの祝儀の提出は公職選挙法で禁止されています。ただ、食事などの飲食を提供して下さる祭りや催しは、「食事代」ということでお渡しする場合があります。心情的にも「ただ真い」でささいなからです。

◆ 私のささやかな趣味は家庭菜園と花の栽培です。春から秋の時期は仕事量が増えます。水やりは欠かせませんし、草取り作業も増えます。でも、収穫させてもらったり、目を楽しませてもらうための当然の作業です。

日本共産党発行

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 823円

日刊紙も日曜版も町内どこでもお届けできます。お申し込みは下記まで。

高畑 (76)2448
加藤 (76)3839